

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	平成 31 年 4 月 9 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 5 分	
場 所	3 A 会議室	
出席者	出席	市長、高村副市長、宮村副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当者 陪席：秘書課長

議題：上小学校への特認校制の導入について	
担当部課等	学校教育課
説明者	教育部長、学校教育課長、課長代理(学務担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 今後、特認校制度を他校に拡大する考えはあるか。 A. 上小学校は、地域コミュニティの拠点として存続させることが不可欠という特別な事情があるため、当面は制度を拡大する予定はない。</p> <p>Q. 特認校制度の根拠はどこにあるか。 A. 特認校制度は、法令に定めがあるものではなく、資料に示した類型は、文科省が例示として挙げたものになる。これまでも、事情に応じ、特例として教育長が認めてきたものを、制度として認めるのが特認校制度である。</p> <p>Q. 検討組織で地域の意見を聞くとあるが、具体には何か。 A. 上小学校の良さや特性を生かし、地域に波及効果をもたらすには、どのくらいの規模が適当か等、地域住民や学校、保護者の意見を聞き、上限を設けたい。</p> <p>Q. 市外からの通学も認めるか。 A. 行政境については、双方の教育委員会で協議し、特例として認めることも可能とは考えるが、原則、行政区域内が対象となる。市外から上小学校に通学を希望される場合は、市内に転入していただくことが前提となる。そのため、通学手段や住居の確保といった観点も合わせて検討していく必要がある。現在、かみちゃん号のダイヤは通学時間に合わないため、ダイヤ改正やルート変更等についても関係課や事業者と協議していきたい。</p>
会議結果	原案了承